

平成 30 年度

事 業 報 告 書

(平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで)

学 校 法 人

戸 板 学 園

目 次

1. 法人の概要

- (1) 建学の精神・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 学校法人の沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 - ① 法人設立年月日
 - ② 学校設置年月日
 - ③ 学園の沿革
 - ④ 学園の事務組織表
- (3) 設置する学校・施設の位置・・・・・・・・・・・・ 3
 - ① 本部及び校舎の位置
 - ② 施設の位置
- (4) 学校・学科の学生数の状況・・・・・・・・・・・・ 4
 - 入学定員・収容定員・現員数
 - ア) 戸板女子短期大学
 - イ) 三田国際学園中学校・高等学校
- (5) 役員（理事・監事）の概要・・・・・・・・・・・・ 4
 - ① 理事長・学長・校長等の異動
 - ② 理事の異動
 - ③ 監事の異動
 - ④ 定員数・現員数・氏名等
 - ア) 理事
 - イ) 監事
- (6) 評議員の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - 定員数・現員数等
- (7) 教職員の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - 学校別・本務兼務員数

2. 事業の概要

- (1) 事業の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- (2) 主な事業の進捗状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
 - ① 短期大学の概況
 - ② 三田国際学園中学校・高等学校の概況
- (3) 施設設備等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
 - ① 防災
 - ② 施設設備

3. 財務の概要

- (1) 決算の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

① 収支計算書の概要	
ア) 資金収支計算書	
イ) 事業活動収支計算書	
② 貸借対照表の概要	
(2) 財務状況の推移（経年比較）	22
① 収支計算書	
ア) 資金収支計算書	
イ) 事業活動収支計算書	
② 貸借対照表	
(3) 主な財務比率	26
(4) 借入金の状況	28

1. 法人の概要

(1) 建学の精神

本学の建学の精神は、時代に適応する実学の教授研究により、職業に必要な能力を育成するとともに、社会人としての人格形成と自立を目指すことにある。

(2) 学校法人の沿革

① 法人設立年月日

名 称 学校法人 戸板学園

設 立 明治 35 年 2 月 2 日

法人成立の年月日 大正 2 年 7 月 23 日 (財団法人)

学校法人大臣認可年月日 昭和 26 年 2 月 15 日 (学校法人)

② 学校設置年月日

戸板女子短期大学 開設年度 昭和 25 年度

服飾芸術科 (旧被服科)

食物栄養科 (旧生活科)

国際コミュニケーション学科 (旧英文科)

三田国際学園中学校

開設年度 昭和 22 年度

三田国際学園高等学校

開設年度 昭和 23 年度 全日制普通科

(学校法人番号) (文部科学省 132022) (東京都 10398)

③ 学園の沿革

明治 35 年 2 月 戸板関子が芝公園に戸板裁縫学校を設立

明治 37 年 8 月 戸板裁縫学校三田四国町に移転

明治 44 年 4 月 戸板裁縫学校高等科新設 (高等師範科の前身)

大正 2 年 7 月 財団法人戸板裁縫学校に組織替え

大正 5 年 4 月 戸板裁縫学校高等師範科設置 三田高等女学校創設

大正 12 年 4 月 大森町に城南女学校開設

大正 13 年 4 月 附属城南幼稚園開設

大正 15 年 4 月 大森高等女学校開設

昭和 7 年 3 月 城南女学校を城南高等家政女学校に昇格

昭和 7 年 9 月 財団法人大森学園を組織

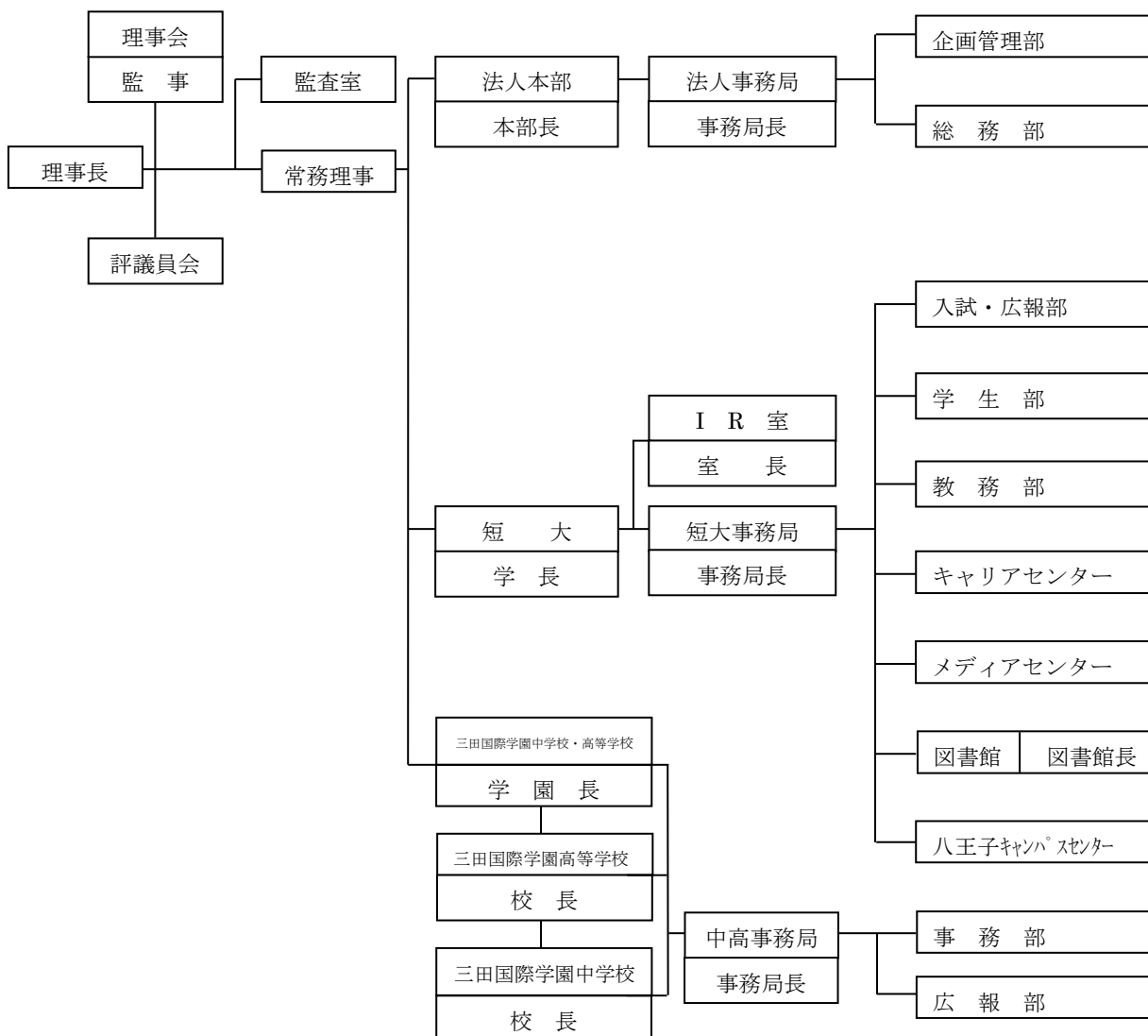
昭和 12 年 4 月 三田高等女学校を戸板高等女学校と改称

昭和 18 年 3 月 城南高等家政女学校を大森高等女学校に吸収

昭和 21 年 2 月 戸板裁縫学校を戸板女子専門学校に昇格 被服科を設置

- 昭和 21 年 4 月 戸板女子専門学校英文科を設置
- 昭和 22 年 4 月 新制度により戸板中学校開設
- 昭和 23 年 3 月 大森学園を戸板学園に吸収合併、戸板高等女学校、大森高等女学校最後の卒業式
- 昭和 23 年 4 月 戸板女子高等学校（全日制普通科）開設、戸板女子専門学校に生活科を増設
- 昭和 25 年 4 月 戸板女子短期大学（被服科、生活科、英文科）開設
- 昭和 26 年 2 月 新制度による学校法人戸板学園設立認可
- 昭和 30 年 4 月 戸板女子短期大学被服科第 2 部（夜学）を増設
- 昭和 40 年 4 月 戸板女子短期大学八王子校舎開校、生活科一部移転
- 昭和 57 年 3 月 生活科、八王子校舎へ統合
- 昭和 57 年 4 月 戸板女子短期大学被服科第 2 部を廃止
- 平成 5 年 4 月 戸板中学校、戸板女子高等学校を世田谷区用賀に移転
- 平成 7 年 10 月 戸板女子短期大学を港区芝 2 丁目新校舎に移転
- 平成 9 年 12 月 戸板女子短期大学八王子校舎に新図書館完成
- 平成 12 年 4 月 戸板女子短期大学生活科を食物栄養科に、英文科を英語科に改称
- 平成 13 年 4 月 戸板女子短期大学被服科を服飾芸術科に改称
- 平成 14 年 4 月 戸板女子短期大学英語科を国際コミュニケーション学科に改称
- 平成 14 年 11 月 学園創立 100 周年記念式典を挙げる
- 平成 15 年 4 月 戸板女子短期大学専攻科食物栄養専攻認定
- 平成 16 年 4 月 八王子校舎の規模を縮小し、食物栄養科及び専攻科食物栄養専攻を三田校舎に移転
- 平成 20 年 3 月 戸板女子短期大学専攻科食物栄養専攻を廃止
- 平成 27 年 4 月 中学校、高等学校を共学化し、校名を戸板中学校、戸板女子高等学校から三田国際学園中学校、三田国際学園高等学校へ変更

④ 学園の事務組織表（平成 31 年 3 月 31 日現在）



(3) 設置する学校・施設の位置

① 本部及び校舎の位置

法人所在地	東京都港区芝 2 丁目 21 番 17 号
戸板女子短期大学	
・ 三 田キャンパス	東京都港区芝 2 丁目 21 番 17 号
・ 八王子キャンパス	東京都八王子市犬目町 139
三田国際学園中学校	東京都世田谷区用賀 2 丁目 16 番 1 号
三田国際学園高等学校	東京都世田谷区用賀 2 丁目 16 番 1 号

② 施設の位置

小諸高峰山荘	長野県小諸市大字菱平下小姓
軽井沢セミナーハウス	長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉字芹ヶ沢

(4) 学校・学科の学生数の状況

入学定員・収容定員・現員数（平成30年5月1日現在）

ア) 戸板女子短期大学

(単位:人)

学 科	入学定員	収容定員	学生数
服飾芸術科	150	300	377
食物栄養科	150	300	312
国際コミュニケーション学科	100	200	250
合計	400	800	939

イ) 三田国際学園中学校・高等学校

(単位:人)

学 校 名	入学定員	収容定員	生徒数
三田国際学園中学校	160	480	690
三田国際学園高等学校	188	564	478
合計	348	1,044	1168

(5) 役員（理事・監事）の概要

① 理事長・学長・校長等の異動

異動なし

② 理事の異動

異動なし

③ 監事の異動

異動なし

④ 定員数・現員数・氏名等（平成30年5月1日現在）

ア) 理事

選任区分	区分	氏 名	定員	現員	常勤・非常勤の別	摘 要
寄附行為第6条第1項第1号(学長・校長)	学長	小林千春	2名	2名	常勤	平成28年4月理事就任
	校長	湯尾健児			常勤	平成27年4月理事就任
寄附行為第6条第1項第2号(評議員のうちから評議員会が選任)	理事長	加地一志	1名	1名	常勤	平成13年5月理事就任 平成19年7月理事長就任
寄附行為第6条第1項第3号(理事会が選任)	常務理事	石原幸次	2~5名	5名	常勤	平成20年4月理事就任
	理事	谷口裕信			常勤	平成22年4月理事就任

	理事	高原浩三			非常勤	平成 20 年 4 月理事就任
	理事	駒田貞夫			非常勤	平成 23 年 4 月理事就任
	理事	大橋清貫			常勤	平成 25 年 4 月理事就任
	合計		5～8 名	8 名		

イ) 監事

選任区分	区分	氏名	定員	現員	常勤・非常勤の別	摘 要
寄附行為 第 7 条 (理事会が選出した候補者から理事長が選任)	監事	安藤肇	2 名	2 名	非常勤	平成 29 年 6 月監事就任
	監事	松浦光明			非常勤	平成 22 年 1 月監事就任

(6) 評議員の概要

定員数・現員数等 (平成 30 年 5 月 1 日現在)

(単位: 人)

選任区分	定員	現員
寄附行為 第 22 条第 1 項第 1 号 (法人の教職員)	3	3
寄附行為 第 22 条第 1 項第 2 号 (卒業生)	3	3
寄附行為 第 22 条第 1 項第 3 号 (理事会において選任した者)	11	11
合計	17	17

(7) 教職員の概要

学校別・本務兼務員数 (平成 30 年 5 月 1 日現在)

(単位: 人)

区 分	本務教員	兼務教員	職員	合 計
短期大学	40	43	37	120
中学・高校	79	19	15	113
法人	0	0	10	10
合計	119	62	62	243

※ 臨時・派遣・校医含まず。

2. 事業の概要

(1) 事業の概況

戸板学園は創立 117 年を迎えた。近年の社会経済の変動に合わせ数年前から短期大学、中学校・高等学校の大幅な改革を行い、その結果改革が受験生に評価され入学希望の学生・生徒が大幅に増加した。

短期大学では、次年度に向けて服飾芸術科、国際コミュニケーション学科の履修モデルの変更と食物栄養科の履修モデル新設に伴い、カリキュラムポリシーを改定した。

次年度は 3 つのポリシーの大幅な見直しに取り組む。また、入学者の質、学修成果の検証を踏まえ、カリキュラム編成の改善を継続的に行う仕組みの構築、いわゆる教育の内部質保証制度の整備を引き続き行う。

中学校・高等学校では平成 27 年度に学校名を変更し共学校化に踏み切り、教育方針も「21 世紀のグローバル社会で活躍できる人材の育成」を掲げ、達成のためのカリキュラム、シラバスの充実に努めている。これらの教育改革の状況は学校説明会等で保護者、生徒の共感を得て、特に中学校は平成 30 年度も首都圏有数の注目受験校となった。

短期大学、中学校・高等学校ともにこの勢いを持続するために、今後も間断なく改善・改革を行う方針を堅持している。

法人では短期大学、中学校・高等学校の改革・改善を支えるべく、増加した学生・生徒の収容力の拡張、教育環境の整備に注力した。具体的には港区芝の短期大学三田キャンパス校舎の空調機の改修、世田谷区用賀の中学校・高等学校校舎の廊下の改修、ホール棟空調熱源の更新であるが、同時に両校舎とも築 20 数年を超えており、それによる設備面の要改修箇所が目立ち、その対応にも時間を要した。もう一点はクラス数増加の中学校・高等学校の教師の補充、特にネイティブ教師の確保等により人件費も増加した。

しかし、これら施設設備の改善等の支出及び人員増加、教職員の待遇改善等の人件費支出は、ここ数年続いている入学者増加による学納金等の収入増加が寄与し、収支的には収入超過となった。

さらに、平成 9 年に芝校舎等の建設に伴い私学事業団から受けた融資（総額 10.7 億円、返済期間 20 年）を平成 29 年度に約定どおり完済することができた。また、財務上、潜在損失と認識していた私学退職財団に対する掛金不足額（掛金と退職資金の累計収支差額）も順調に減らしている。

これにより主な外部負債はなくなり名実ともに無借金経営となり、財務基盤は確実に改善されている。

今後も少子化の進行等により学校間の競争がますます激しくなる短大、中・高とも間断なく教育内容の改善・改革を行う予定であるので、当然これに伴うコストが発生し、この吸収策と収入増加策が重要課題となる。

(2) 主な事業の進捗状況

① 短期大学の概況

平成 30 年度の学生在籍者数は 939 名。服飾芸術科 377 名（1 年生 193 名、2 年生 184 名）、食物栄養科 312 名（1 年生 164 名、2 年生 148 名）、国際コミュニケーション学科 250 名（1 年生 129 名、2 年生 121 名）である。

全国の短期大学が学生募集の厳しい状況にある中、本学の入学者が安定的に拡大した要因は、①目指す職業分野を受験生に示した履修モデル、②厚い就職支援による高い就職内定率、③産官学連携等による社会活動との接点からの学び、④広報学生スタッフによる学生募集活動により、本学の魅力を最大限に伝えられたことと分析している。

また、ステークホルダーからの信頼を高めていく必要から、平成 30 年度も継続的に教育の質保証のための PDCA サイクルを実施し、服飾芸術科、食物栄養科、国際コミュニケーション学科及び総合教養センターの 4 部門体制にて以下の取組を行った。

ア) 新たに戸板ブランドの構築のため、「戸板ゼミナール」（1 年生必修授業）における産学連携プレゼンテーションコンテストの実施

イ) 本学の学びの基盤となる建学の精神、教育理念、「3 つのポリシー」、「TOITA'S 7 PROMISES」の学生・教職員への周知

ウ) 教育支援システム（Web Class）を積極活用したアクティブ・ラーニングの推進
全学で専任教員 18 名／32 名（56.3% 前年度 36.0%）が授業に取り入れている。

エ) 中途退学対策への取組

学生支援システム（Active Portal）を活用し、教職員による学生情報共有化に注力した結果、平成 30 年度入学者は 1 年次退学者数 21 名／487 名（4.3% 前年度 5.6%）となり前年比-1.3%と成果があらわれてきた。

オ) 平成 30 年度 寄付金募集結果 585,000 円（49 名）

▶ 総合教養センター

カリキュラムは、基礎系科目、キャリア系科目、人文・社会・自然系科目、IT 系科目、体育系科目、語学系科目をよりバランスよく配置し、以下の取組を実施した。

ア) 平成 30 年度は情報教育の充実のため「情報リテラシー」を必修科目として、学科ごとに習熟度別クラスを編成し開講した。

イ) 「戸板ゼミナール」では、学科ごとに 2 つの企業から課題をいただき、「産学連携プレゼンテーションプログラム」と題する課題解決型授業を準備した。グループごとに課題解決案を作成し、全員がプレゼンテーションを行うなど、学生がより主体的に学ぶプログラムとした。

ウ) 入学前教育では、入学予定者に対して 12 月から入学前教育を開始し、家庭学習課題を通して基礎力と学修意識の向上を図った。学科からの推薦図書レポートとして課すなどし、より入学後の学びを意識させる内容に変更した。また、スクーリングやファーストイヤー・デイキャンプでは、入学後の学生生活をスムーズに送るためのプ

プログラムを展開した。

エ) 基礎学力向上と学修支援の取組としては、長期休暇中のセミナーにおいて、数学、日本語、英語の就職試験対策講座や、TOEIC などの資格取得支援講座、さらにキャリアセンターによる就職活動準備講座やメディアセンターによるパソコン講座など、様々な教職員の協力を得ながら講座を開講した。

▶ 服飾芸術科

専門的な知識と実践的な技術を身に付けることをベースに、卒業後の進路を想定した5系統の履修モデルを組み立て、これらの専門分野を学ぶことで希望の職種へ就職を決めている。

ア) アパレルビジネスゼミでは、ビジネスに活用できるプログラムを用意しており、ファッションビジネスのプロセスを理解した上で就職活動に臨んでいる。アパレル企業の販売職への希望が多く内定先も安定してきている。昨年に引き続き「イッセイミヤケ」や「コーチ・ジャパン」のデザイナーズブランドへ就職が決まった。

イ) アパレルデザインゼミでは、技術や表現を高めるプログラムを用意し、デザイナーやパタンナーの素養を身に付けることを目的としている。学校間提携を結んでいるエスモード・ジャポンから非常勤講師1名とゲスト講師1名を招致し、立体造形によるドレス製作の取組を行い、学修成果の発表の場と位置付けたオープンキャンパスと「Toita Fes 2018」にてファッションショーを行った。

ウ) ウエディングゼミでは、講義・演習・実習の流れを踏みつつ、より実践的な学びの授業体系としている。1年生では学生による模擬挙式をつくりあげ、オープンキャンパスにて高校生に披露し、2年生では模擬披露宴を授業日以外に設定し、高校生と企業を招いて披露するなどの学びの集大成とした。就職先は「エスクリ」「フォーシス アンド カンパニー」のドレススタイリストや「日比谷花壇」と幅が広がり、また難関であった「アニヴェルセル」のプランナーへの就職も決まり年々と成果が出ている。

エ) ビューティゼミは、本年度も一番人気の履修モデルである。履修者増加の対応として職種別に2クラス編成とし、専門家のゲスト講師を招致し指導を行った。「ロクシタンジャポン」など外資系や「資生堂」「エキップ」「日本ロレアル (YSL)」等の国内有名化粧品企業への就職が決まり、エステ分野では「TBC グループ」、ネイル部門では「Diva」への就職が決まった。

オ) エンターテインメントゼミでは、専門家のゲスト講師による舞台メイクやショー構成の作り方等を学び、オープンキャンパスで行うファッションショーの運営に携わった。本年度も業界としては大手である「東京衣裳」へ衣装スタッフとして、「日本舞踊かつら」へはかつら仕立て業として、エンターテインメント業界への就職が決まった。また、本学科では企業活動への学生参加の取組を行っており、「超十代」や「東京ストリートコレクション」のフィッタースタッフとしての取組を通して、体験型の学びの場を提供している。

▶ 食物栄養科

栄養士取得率は、4年連続90%以上をキープしている。栄養士実力認定試験のA・Bランク者の割合は79.6%（前年度86.0%）と減少し、Cランクが増加傾向にある。

近年、栄養系分野は管理栄養士希望者数が増加傾向にあり、短大の栄養士希望者数は減少傾向にある。それに伴い、これまでに入学していなかった学力層も入学しており、学生の多様化がさらに進んでいる。

ア) フードスペシャリスト、フードコーディネーターの資格取得

栄養士以外のフードスペシャリスト、フードコーディネーターの資格取得状況については、ここ数年、学生数の1/5程度で推移している。フードスペシャリストにおいては比較的学習意欲の高い学生が履修している。

イ) 学科ゼミナールにおける栄養士実力認定試験対策の実施

一部の教科の過去問題を提示して学習できるWeb class（教育支援システム）を利用して、本年度も食物栄養科ゼミナールの授業にて分野ごとに栄養士実力認定試験対策講座を実施した。

▶ 国際コミュニケーション学科

平成30年度の全履修モデルの就職率は97.4%と高い就職内定率であった。特に、エアライン業界においては、JALのCA職に1名、スカイマークのCA職に1名、GS職に7名のほか、空港関係企業を合わせて12名が就職した。また、ホテル業界においても、プリンスホテル、ロイヤルパークホテルズアンドリゾーツ、目黒雅叙園、グランドニッコー東京、小田原ヒルトン、ザ・キャピトルホテル東急などの一流企業に就職した。

ア) 英語能力の向上のため、TOEIC対策を行った。

- ・「Practical English: Basic」「Practical English: Advanced」で目標点数の意識づけや対策方法を教授した。

- ・必修科目の「Freshman English」や「Sophomore English」においてもTOEICの対策指導をした。

- ・学習意欲を高めるために、評価顕彰として1年次から卒業次までに大幅に点数を伸ばした学生と1、2年次の高得点者を対象に表彰した。

イ) IT教育については、3段階にレベル設定している。

- ・レベル1：社会人として最低限必要なITスキルを身に付ける

- ・レベル2：専門性を高め資格を取得する

- ・レベル3：自ら開発・制作活動を行う

ワークショップ形式やプロジェクト型の学習を実施した。レベル3のプロジェクト型学習では「映像の持つプレゼンテーション力」をテーマに企業と連携し映像作品を完成させ、オープンキャンパス等で披露した。また、港区との連携で観光VR作品を制作・公開した。

ウ) 医療系資格については、医療秘書技能検定、医事コンピュータ技能検定試験、調剤

薬局事務管理士®を受験し、14名中5名が医療秘書技能検定3級を取得、内1名が成績優秀賞を受賞した。医事コンピュータ技能検定は14名中4名が3級を取得、調剤薬局事務管理士®は9名中4名が資格を取得した。

▶ キャリアセンター

キャリアセンターは、進路・就職委員会の方針の下、学生の就職支援を行った。特にステップアップ面談による個別学生指導では、学生個々の進捗状況を2年間で5回の面談と振り返りにおいて確認し、就職、進学という目標を達成すべく指導した。学生の卒業時に目指す目標、実行すべき計画、振り返りを学内・自宅PC、各個人のスマホから入力させ、その情報が全教職員も閲覧できるため、的確な進路指導を行える環境を整えている。また、本システムは面談結果、指導歴、個人情報等も共有できるため、全教職員が個々の学生情報を理解し指導を行っている。その結果、平成30年度卒業生の就職率（就職者/就職希望者）推移も順調である。（令和元年5月1日現在 99.3%）学生への就職指導については、就職情報提供、個別指導、就職セミナー、企業による学内就職説明会等を実施した。1年次秋期に25社、2月に45社の企業に来校いただき、学生へ業界研究、企業研究の指導をしていただいた。また、毎週水曜日に新卒応援ハローワークよりジョブサポーターが来校し、学生指導を行い、2年生全員がハローワークの就職支援を受けられる体制をとっている。

ア) 戸板ゼミナール、マナー演習、キャリアデザイン、キャリアゼミナール、栄養士基礎演習でキャリアセンター職員がグループワークや面接指導等の授業支援を行い、キャリアセンターでの個別支援と連携させている。また授業外においてもエアライン業界、ホテル業界、ウェディング業界等のほか就職が難しい業界を中心に課外講座を行った。

イ) SPI等の就職筆記試験の対策支援としてベネッセSPI対策テストを1年次11月に実施した。個々の成績を全国偏差値として表し、学生へフィードバックするとともに、就職指導の参考として教職員で共有している。

ウ) 1年次夏期休暇中、春期休暇中又は土日にインターンシップを実施し、担当教員の下、協力企業交渉、説明会、事前事後学習と巡回指導の支援を行っている。所定の条件を満たしたものに1又は2単位を認定している。そのほか、卒業後の転職希望者及び退学者に対しても就職支援を行っている。

▶ 広報活動

4年制大学、専門学校と、進学先の2極化が進む中、以下4つの視点で本学の魅力を高校生、保護者及び進路指導教諭へ伝えた。

ア) 履修モデルによる学びと職業観育成

職業に直結した授業科目の取得を推奨する「履修モデル」を選択することにより、自分に合った学びができる短大である。

イ) 基礎学力の徹底補強

短大の学びは教養教育と専門教育のバランスにあること、また、その土台となるものが基礎学力であり、高校までの基礎学力を徹底補強することが戸板の学びの特徴である。

ウ) 親切丁寧な就職・進路指導

学生のうちから目標管理の習慣を身に付けることを指導し、目指す職業を決めるまで5回以上の面談を行うなど、就職サポートが充実している。

エ) 産学連携による PBL の実施

1年生全員が各学科2つのテーマを企業より受け、以下の課題に取り組んだ。

- ・服飾芸術科：ファッション用品販売の株式会社エムズより「10代が欲しい新たなワンピースのデザインを提案してほしい」との課題を受け、学生がデザインを提案し株式会社エムズが製作を行い、学園祭でファッションショーを実施し好評を得た。また、コスメ販売のM・A・Cより表参道ヒルズ店とラフォーレ原宿店の「Instagram公式アカウントのフォロワー数を増やしたい」との課題を受け、M・A・CのInstagram公式アカウントに学生デザインの提案をアップすることで、多くの新規フォロワーを獲得するなどの成果につながった。
- ・食物栄養科：給食受託の株式会社LEOCよりJリーグチームのスタジアムメニューとして「もっと若い女性ターゲットの商品を展開したい」という課題を受け、学生が「インスタ映えするスタジアムグルメ」を提案し、メニュー開発をして、スタジアムで販売するなどの貢献をした。また、雑穀商社の株式会社ライスアイランドからは、「もっと雑穀米を若い人に広めたい」という課題をいただき、オリジナルメニューを開発、有楽町にあるアンテナショップでレシピカードを配布し雑穀の健康食品PRにつなげることができた。
- ・国際コミュニケーション学科：海外旅行商品販売のH.I.S.田町営業所から「もっと店舗に来場者を増やしたい」という課題をいただき、学内向けに「女子大生にうける格安旅行プラン」を提案、多くの学生が本ツアーに参加することになった。また、日本電算株式会社から、「会社説明会に行きたくなるノベルティ」の提案依頼を受け、学園祭でノベルティ提案のコンテストを行い実際に商品製作までにつながった。

オ) 港区との連携強化

- ・平成30年7月に、公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団（Kiss Port財団）と連携協定を締結し、第1回「MINATOシティハーフマラソン2018」大会へ学生ボランティア100名が参加し、給水支援や選手に声援を送るなど大会を盛り上げることもできた。
- ・平成28年より、港区芝消防署との協働により社会貢献への取組として学生が学生消防団員として活動を行っており、49名の学生が消防訓練や警戒活動、救命救急講習など様々な活動を通じて地域社会に貢献した。

② 三田国際学園中学校・高等学校の概況

平成 30 年度（校名変更・共学化 4 年目）の生徒在籍者数は 1,168 名。中学 690 名（1 年生 218 名：本科 78 名・インターナショナルコース 140 名、2 年生 185 名：本科 75 名・インター110 名、3 年生 287 名：本科 143 名・インターナショナルコース 144 名）、高校 478 名（1 年生 204 名：本科 76 名・ICS*¹ 69 名・ICA*² 23 名・MSTC*³ 36 名、2 年生 133 名：本科 68 名・SEC*⁴ 50 名・SSC*⁵ 15 名、3 年生 141 名：本科 78 名・SEC*⁴ 44 名・SSC*⁵ 19 名）である。

*1 インターナショナルコーススタンダード、*2 インターナショナルコースアドバンスド、*3 メディカルサイエンステクノロジーコース、*4 スーパーイングリッシュコース、*5 スーパーサイエンスコース

▶ 全校での取組

平成 27 年度に「三田国際学園」へ校名変更、共学化をスタートし、4 年目も全体方針に則り以下の具体策を挙げて取り組んだ。

【全体方針】

- ・発想の自由人の育成
- ・21 世紀型教育、世界標準の教育（英語力・コミュニケーション能力・サイエンスリテラシー・ICT リテラシー・思考力）の実践
- ・相互通行型授業の推進による〈貢献〉という学びの姿勢の定着
- ・12 のコンピテンシー（共創・創造性・革新性・探究心・コミュニケーション・責任感・率先・リーダーシップ・問題解決能力・社会参画・異文化理解・生産性）の定着と向上
- ・STEAM 教育の推進

▶ 学習指導、ICT 教育

- ・相互通行型授業
授業方針・スタイルに統一性を持たせ、学園教育の意図が明確に生徒や保護者に伝わっていくように相互通行型授業を作り上げていく。
- ・ポートフォリオ
2020 年度以降の大学入試に向けて、ポートフォリオを用いて生徒活動記録を蓄積していく。
- ・ICT リテラシー
「築き上げる、形成する、将来を描く=BUILD」をスローガンに、ICT を活用した情報収集・選択のスキルを学び、ICT リテラシーを身に付ける。
- ・プログラミング学習
ICT 機器を使いこなすだけでなく、新たなツールやサービスなどを作り出すことへの関心を高めるため、プログラミングを基礎から学習する。

ア) 思考力、自由な発想力を重視する「相互通行型授業」の深化

「受け身の教育から脱却」し、ピア・インストラクション、プロブレム・ベースド・ラーニング等のアクティブ・ラーニングで、思考力、自由な発想力を育成することを共有している。

イ) 教員研修

- ・「トリガー・クエスチョン」→「テーマ」→「情報収集」→「解決」→「レポート」→「プレゼンテーション」を基本とする相互通行型授業の指導法研究を行い、模擬授業を通じて 21 世紀型教員としての研鑽を積むと同時に、ルーブリックをもとにした評価を含め、各教科で応用可能な授業を全体で共有した。
- ・5 科の教員は大学入試問題研究に取り組み、難関国公立・私大試験を受験し、問題分析と指導方法を協議し、指導力向上に努めた。
- ・「確証のある記録を教科活動内でどのように残すのか?」、「相互通行型授業におけるポートフォリオを用いた内省的評価体制の構築」についての研修を行い、各教科の取組を全体で共有した。
- ・「ICT 活用委員会」による「相互通行型授業における ICT 活用」研修を実施し、教員の ICT 活用の研鑽を積むと同時に、各教科で応用可能なプログラミング教育を、全体で共有した。

ウ) ICT テクノロジーに対する親和性の育成

- ・26 年度中学 1 年生、高校 1 年生から本格的に始まった ICT 教育では、1 人 1 台のタブレット端末を「相互通行型授業」に活用し、ICT テクノロジーに対する親和性、ICT リテラシーを高めることに努めている。
- ・中学生・高校生ともに、年間を通して、「情報収集」、「レポート作成」、「プレゼンテーション」を行った結果、ICT 活用力が高まるとともに、ICT テクノロジーへの親和性、ICT リテラシーを高めている。
- ・情報の授業や最先端の IT 企業と連携した特別講座で、テクノロジーへの理解を深め、自由な発想を発揮できる機会を設けている。
- ・「Apple Distinguished Program2019-2021」に 2016-2018 年度に引き続き、認定された。本プログラムは革新性、リーダーシップ育成など優れた教育に関する条件を満たし、模範的な学習環境の明確なビジョンを体現するプログラムに与えられるものであり、学園の革新的で魅力的な学習環境の成功を裏付けるものといえる。

エ) 研修旅行

- ・中学 3 年生は 9 月に広島で「Global Peace Study」、高校 2 年生 SSC は 7 月、本科は 11 月にシンガポールで修学旅行を実施、世界の中での日本文化を体験した。各学年ともに充実感を得て、次のステップにつながるものとなった。

➤ 進路指導、キャリア教育

自己目標を確立し実現していくための活動を実践していく。目標の確立をキャリア教育

が担い、確立後の進路実現に向けての個々の戦略・計画作りなどを大学受験指導が担当する。

ア) オリエンテーション合宿

中学1年生は4月に、高校1年生は5月にオリエンテーション合宿を実施した。特に「コーチング」の導入は、生徒が自身を振り返り、コミュニケーション能力を向上させ、成長していく過程において、たいへん有効であった。

イ) 学園祭における発表

中学生は全員「キャリアプレゼンテーション」を、中学3年生は「基礎ゼミナール発表」を、高校1年生MSTCと高校2年生SSCは「研究発表」を、保護者や外部の方々の前で行った。どれもたいへん立派な発表であり、生徒は過程を含めて自信を深めていた。また、学園祭では「表現」をコンセプトに中学1年生は「巨大平面」、中学2年生は「空間デザイン」、中学3年生は「身体表現」、高校1年生は「演劇」、高校2年生は「インバウンドカフェ」の発表を行い、自由な発想から表現していく過程を体験した。

ウ) キャリア教育

全学年において「キャリア教育」を行った。7月・12月の2回「キャリア教育講演会」を実施し、生徒は外交経済評論家、現役医師の講演に大きな刺激を受けていた。また、中学では「JAXA見学」、「裁判傍聴」、高校では進路ガイダンスと並行しながら「大学訪問」や「大学出張授業」、「職業人講話」、「キャリアワークショップ」を実施した。各学年に応じたプログラムにより、自己と向き合う場面を設定し、進路について思考を深めた。

エ) 大学進学指導

- ・4年制大学進学率は65%に達し、国公立大学3（横浜国立大学、山梨大学、東京外国語大学）、早稲田大学3、慶應大学2、上智大学6、学習院大学4、明治大学7、青山学院大学5、立教大学8、中央大学3、法政大学7等の合格者を出した。一般入試利用での進学者割合は20%、同AO入試・推薦利用は70%であった。
- ・学期末試験後に大学入試を見据えた「フォローアップ授業週間」を、また夏期と冬期に講習を設定し、一般受験に向けて学力養成に努めた。
- ・高校3年生には7月に、高校2年生には3月にそれぞれ学習合宿を実施し、進路実現に向けて基礎学力の養成に努めた。

➤ 生徒指導

学校方針・目標を具現化する行事作りのため、生徒の成長に効果的な行事を立案・実施していくことを目標とする。部活動においても、学園方針を具体的に実現していく活動であるようにする。多様性を受け容れ、共生と帰属意識の高い学校生活を送れるようにしていく。

ア) 行事

Sport Festival、MITA International Festival、音楽会の三大大行事の企画運営を行った。三大大行事ともに新しい試みを多く取り入れた。各学年、各クラスの取組の過程は素晴らしく、終了後の感動、充実感、満足感を得ることのできる行事となった。

- Sport Festival、音楽会ともに外部会場で行い、運動競技や合唱にふさわしい場所での演技を行うことができ、生徒保護者の満足度も非常に高いものとなった。
- 学園祭は「プレゼン発表」をメインに据え、「生徒による学園案内」などの企画を多く取り入れた。「貢献の大切さ」、「真の楽しさ」を実感できた生徒が多く見られ、行事の方向性の正しさが確認される結果となった。
- 特に学園祭では、PTA 保護者の率先した協力を得ることができた。

イ) 部活動

共学化 4 年目、新設された部、既存の部も含め、各部ごとに到達目標を設定し活動を行った。

ウ) 自己理解、他者受容

- 「より良い学校生活のためのアンケート」を 5 月に実施し、アンケート実施後は教育相談期間を設け、担任は全生徒との面談を行った。保護者からの相談にも応じた。
- 「Hyper-QU (学校満足度測定)」を 5 月と 11 月に実施し、測定結果をもとに学年ごとに分析会を開催した。学年生徒の状況を共有し、夏期休業前までに担任が面談を行った。
- 「スクールハラスメント防止委員会」は継続して設置し、問題行動に対して迅速、かつ組織的に対応するための制度を整えている。
- スクールカウンセラー常勤 1 人を置き、精神的に不安定な生徒や保護者への十分なケアを行うとともに、教員との連携を強化して予防措置に努めた。たいへん有効に機能している。

➤ 教務

三田国際学園としてのカリキュラム、シラバスを作り上げる。学内設備、ホスピタリティを作り上げる。

ア) 平成 30 年度各コースの特色を出したカリキュラムの作成を行った。

イ) 学校説明会や新入生説明会など、来校者に満足していただけるホスピタリティある企画・運営を行った。

➤ 広報

次年度募集に向けて、学校価値をさらに上げる。「三田国際で学べば、わが子が伸びる、将来につながる」と思ってもらえる取組を伝えて、ブランディングを成功させる。

ア) 育成する生徒像の明確化

21世紀のグローバル社会で活躍できる人材育成を目指す。

「Contribution〈貢献〉」という学びの姿勢の共有。自分自身で考え、自分の意見を表明することこそが、クラス全体の学びに〈貢献〉でき、それによって世界に羽ばたいていくための学園の文化が形作られていくという学びの姿勢を共有した。

イ) 受験マーケットの価値観の変化の共有

受験生を持つ現在の親世代が求める学校教育が、従来の学校選択基準とは違う視点に立っていることを共有した。

ウ) 高校1年生新コース制の実施

高校1年生では、本科コース、インターナショナルコーススタンダード (ICS)、インターナショナルコースアドバンスド (ICA)、メディカルサイエンステクノロジーコース (MSTC) を導入し、それぞれの特色に応じた教育をさらに深化させた。

エ) 学校説明会の充実

中学説明会 (オープンスクール・入試傾向を含む)、模試会場説明会、塾説明会を合わせて 15 回開催した。学園長、学習進路指導部長、広報部長がポイントを絞って、理念と具体的な内容をプレゼンテーションする方法は本年度も来校者の心をつかんだ。模試会場説明会は 7 回実施した。

- ・オープンスクール体験授業の「相互通行型授業」は生徒、保護者に新鮮な衝撃を与え、来校者をさらに増やしていった。
- ・2 学期からは、各教科入試過去問題を用い、教科担当者がプレゼンテーションを行った。学園祭での個別相談会も盛況であった。
- ・年間を通して何回も足を運ぶ保護者とともに新規参加者が増える傾向が最後まで見られた。

オ) 三田国際学園ホームページ

「三田国際学園ホームページ」、「フェイスブック」で学園の情報を発信し続けた。動画も駆使し、学園の魅力を見せることができ、保護者だけでなく、塾の意識を変化させることに成功した。

カ) 入試問題

基本問題、応用問題、思考力問題の区分けを設定し、入試問題で学園が発信する内容を明確化したことが、保護者・生徒に分かりやすさを与えた。

キ) 志願者数と倍率

中学入試総志願者数は、算数 1 科入試、MST 入試を導入したにも関わらず 3,000 名を超え、4 科の倍率は実質上昇した。

➤ **インターナショナル**

三田国際学園としての 21 世紀型グローバル教育を作り上げていくこと。「発想の自由人」を育成するための思考力強化、そのスキルである「コミュニケーション力」・「英語力」・「ICT リテラシー」・「サイエンスリテラシー」を PBL 相互通行型授業で高めていく。

ア) 中学インターナショナルクラス

- ・これからの教育に求められる、コミュニケーションツールの英語を使いこなし、異文化を理解する豊かな感性、多様性を受け容れる姿勢を育成する。
- ・イマージョン教育においても、アクティブ・ラーニング、相互通行型授業を実践した。

イ) グローバルビレッジ

- ・中学 2 年生は、5 月にネイティブによる国内イングリッシュキャンプを実施し、外部での英語教育を体験した。

ウ) 留学

- ・高校 2 年生 SEC45 名が 7 月 23 日から 8 月 9 日までの 18 日間、高校 1 年生 ICS47 名が 3 月 20 日から 31 日までの 12 日間アメリカ短期留学を行った。大学での授業など有意義な留学となった。
- ・学内プログラムで、高校 1 年生 ICA3 名が 1 月からニュージーランド長期留学を、高校 1 年生 ICA2 名が 8 月からアメリカ長期留学を、ICA26 名がカナダ長期留学を行っている。定期的な報告からプログラムが有効に機能しており、生徒の英語力・コミュニケーション能力の伸長がうかがわれる。

エ) エンパワーメントプログラム

- ・高 1ICS を対象に 7 月 23 日から 27 日まで、海外から来日しているネイティブによる英語プログラムを実施した。生徒の評判は高く、普段の授業と合わせて英語学習への意欲が向上した。

(3) 施設設備等の状況

① 防災

災害時に備えて学園全体として 3 日分の飲料水、食料品、衛生用品等を備蓄しているほかに、寝袋、防災用トイレを整備している。

- ・短大では、防災備蓄品の補充と配置場所の見直しを図った。
- ・中高では、生徒個人用防災備蓄品を入学時に購入することとしている。
- ・短大・中高とも、施設面での安心・安全面をより強化するために、火災、地震、津波等の災害を想定した、教職員・学生・生徒による毎年度恒例の避難訓練を行い、防災対策に当たった。

② 施設設備

主な整備内容

(戸板女子短期大学三田キャンパス)

- ・室内空調機の更新

(三田国際学園中学校・高等学校)

- ・ 校内の廊下の改修
- ・ ホール棟空調熱源の更新
- ・ 教育備品のリニューアル（ロッカー）
- ・ 理科機器整備

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

平成 24 年度に企画した学園財政の収支均衡化を目標とした経営改善計画（中期計画）の施策の実行により、平成 25 年度から入学者が着実に増加してきた。学園全体で平成 27 年度より入学者数が入学定員数を充足したことにより、学生生徒納付金収入が増加に転じた。

平成 30 年度も引き続き入学者数が定員数を充足したので、学生生徒納付金収入も安定した収入が得られている。31 年度の入学者は以下のとおり。

※平成 31 年度入学者数（平成 31 年 4 月 1 日現在）

	短期大学	中学校	高等学校
入学者数	486	245	264

① 収支計算書の概要

学校法人会計と企業会計の違いについて

学校法人とは、私立学校法に基づき文部科学省をはじめとする所轄庁の認可を受けて設立される極めて公共性の高い法人である。学校法人は、学校法人会計基準に基づき会計処理され、財務諸表等を作成し、公共的な教育環境を支える財政を明らかにするために財務諸表の公開が義務付けられている。また、国や公共団体より補助金を受けるためには財務諸表の提出義務もある。学校法人会計と企業会計の違いはその会計の目的が異なる。企業は一定期間の収益と費用から当期利益を算定し財政的安定を高めること及び財政状態を利害関係者に開示するところにある。一方、学校法人は、その収入の多くが学生生徒からの納付金や税金である補助金を交付されている極めて公共性の高い法人であるので、企業のように利益を獲得することによる投資家や債権者の保護を目的としているのではなく、一定期間の事業活動収入と事業活動支出を算定し当年度の収支差額を求めることによって、その均衡状態を明らかにし、学校経営における教育研究活動の健全性を財政面から測定し開示するところにある。活動目的の違いは会計にも反映されており、学校法人会計では教育研究活動の永続性を図るため資金収支の顛末や事業活動収支の均衡状態及び財政状況を測定することを目的としているのに対し、企業会計は損益計算書や配当利益の計算に重点が置かれている。このように学校法人は極めて公共性の高い法人であるので、私立学校振興助成法に基づき学校法人会計基準に則り会計処理をし、公認会計士の監査を受けることになっている。

ア) 資金収支計算書

平成 27 年度より学校法人会計基準の一部が改正されることになった。資金収支の計算書様式はほぼ同一の様式によるが、従来の消費収支計算書は事業活動収支計算書と大きく変わることになり、平成 27 年度の予算書より適用することとなった。

学校会計における資金収支計算書は企業会計におけるキャッシュフロー計算書に相当するものと言われているが、今回の改正により決算において活動区分資金収支計算書の作成が義務づけられることによって、より一層企業会計のキャッシュフロー計算書に近いものを作成することになった。

資金収支計算書は、当該会計年度における諸活動のすべての収支内容と、会計年度の支払資金の収支の顛末を明らかにするための計算書類である。資金収支の特徴は、収入と支出をすべて現金預金で行われたものとみなして表示し、計算書類の末尾に実際は現金預金の収支ではない前期末前受金、期末未払金など資金収支調整勘定を差し引き調整して、期末現金預金残高を翌年度繰越支払資金として表示するところにある。

資金収入の部	
科目	科目説明
学生生徒等納付金収入	学費、授業料、入学金、施設設備費等、学生生徒等が納入するもの
手数料収入	主に入学検定料や試験料
寄付金収入	個人や企業、団体からの金銭による寄付金
補助金収入	教育研究に対する国や地方公共団体からの助成金
資産売却収入	学校法人が保有する資産の売却、有価証券の処分において得る収入
付随事業・収益事業収入	企業等外部機関からの受託研究資金、公開講座の受講料
受取利息・配当金収入	預金、債券等を運用して得た利息、配当金
雑収入	主に退職金団体からの交付金
借入金等収入	日本私立学校振興・共済事業団、金融機関からの借入金
前受金収入	主に新入生からの入学手続の一環として受け取る納付金
その他の収入	当年度に入金される「前年度末未収入」等

資金支出の部	
科目	科目説明
人件費支出	役員、教職員の給与、退職金及び日本私立学校振興・共済事業団、退職金団体の掛金

教育研究経費支出	教育、研究、奨学金及び教育環境の維持、学生生活の支援費用
管理経費支出	募集対策に係る広報費等教育に直接関係のない費用
借入金利息支出	借入金に伴う利息
借入金等返済支出	借入金元本の返済
施設関係支出	土地、建物、構築物等固定資産に取得ための支出
設備関係支出	機器備品、図書、車両等の固定資産取得のための費用
資産運用支出	特定事業目的のための費用
その他の支出	前期末の未払金支払等の費用

イ) 事業活動収支計算書(旧消費収支計算書)

学校法人会計基準の一部改正により今までの消費収支計算書は事業活動収支計算書と大きく変わることになり、平成 27 年度の予算書より適用することになった。

事業活動収支計算書は、当該会計年度の経営成果の内容及び均衡の状態を明らかにするものである。事業活動収支計算書は、大きく分けて二つの計算を行う。一つは教育活動収支の部及び教育活動外収支の部、もう一つは特別収支の部、この 2 分野の収支合計で 1 年間の経営の成果である当年度収支差額を表し、翌年度繰越収支差額では過去の成果と合わせ表す。その中で教育活動収支差額は、法人の主たる経営活動の成果を表すため、プラスであることが望ましい。計算的技術は企業会計の損益計算書に似ているが、本質的な違いを示すのが基本金組入れの概念である。

事業活動収入の部		
科目	科目説明	区分
寄付金 施設設備寄付金	金銭以外の現物寄付も計上する。	教育活動収支 及び特別収支
資産売却差額	学校法人の所有する資産の帳簿価格以上で売却した時の差額分を計上する。	特別収支

事業活動支出の部		
科目	科目説明	区分
人件費（退職金引当金繰入額含む）	資金収支計算書の人件費支出は退職金支出が含まれているが、事業活動支出は退職金引当金繰入額を計上する。退職金総額の 100%を計上することになっているが、私立大学退職金財団の交付金及び掛金の差額において調整する場合がある。	教育活動収支
教育研究経費（減価償却額）	科目の内容は資金収支計算書と同じだが、事業活動支出には減価償却額が計上	教育活動収支

	されている。時間の経過により価値が減少する固定資産について使用期間に応じて毎年費用化する。	
管理経費（減価償却額）	上記と同じ。	教育活動収支
資産処分差額	学校法人の所有する資産の帳簿価格以下で売却した時の差額分を計上する。	特別収支

基本金組入前当年度収支差額	基本金組入前の事業活動収入と事業活動支出の純粋な差額で、単年度における収支のバランスを確認することができる。
基本金組入額合計	学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして事業活動収支差額から組み入れたもので、施設設備関係資産を自己資金で賄った相当額を組み入れる。また、奨学基金、運転資金相当額等で構成されている。
当年度収支差額	基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額合計を控除した額で、プラスであれば基本金組入額（資本的支出）と経費支出が事業活動収入で賄われたことになる。この差額と前年度繰越収支差額の累計が翌年度繰越収支差額となる。

② 貸借対照表の概要

貸借対照表は、一定時点（年度末）の財政状態を表すものであり、学校法人においては、固定資産を保持することの重要性から固定性配列法を採用し、資産については取得原価主義を原則とし、減価償却の方法は定額法によるものとしている。また、必要な資産を継続的に維持するものとして、基本金を基本金組入前当年度収支差額より組み入れ、貸方に表示しているところに特徴がある。

科目	科目説明
資産の部	
固定資産	土地、建物、図書等の有形固定資産と特定目的の積立金である特定資産や有価証券をいい、流動資産とのすみ分けでは 1 年を超えて使用される資産
流動資産	現金・預金等の 1 年以内に使用される資産
負債の部	
固定負債	支払期限が 1 年を超えて到来する長期借入金や退職引当金、長期未払金等の負債
流動負債	支払期限又は精算が 1 年以内に到来する短期借入金や未払金、

	前受金等の負債
総資産の部	
第1号基本金	学校法人の設立当初に取得した教育の用に供される固定資産の価格又は新たな学校の設置若しくは既設の学校の規模の拡大若しくは教育環境の充実向上のために取得した固定資産の価格
第2号基本金	新たな学校の設置や既設の学校の規模の拡大若しくは教育環境の充実向上のために将来取得する固定資産に充てる金銭やその他の資産の額
第3号基本金	基金として継続的に保持し、かつ運用する金銭やその他の資産の額
第4号基本金	学校法人の運営のため恒常的に保持すべき資金の額
繰越収支差額	過年度からの事業活動収支計算書の結果、累積された当年度収支差額の収入又は支出の額

(2) 財務状況の推移（経年比較）

平成30年度における法人の資金収支・事業活動収支計算書(旧消費収支計算書)及び貸借対照表の概要は次の表のとおりである。過去4年間に遡り経年で比較ができるよう推移表となっている。

① 収支計算書

ア) 資金収支計算書

平成30年度の資金収支計算書は、資金収入の合計が前年度繰越金11億6千万円を含め38億5千万円（前年度比8千万円、2.1%の減）となり、資金支出の合計が26億2千万円（前年度比1億5千万円、5.3%の減）で、翌年度繰越支払資金が前年度と比較すると約7千万円の増となった。

（単位：千円）

収入の部	26年度	支出の部	26年度
学生生徒等納付金収入	1,027,694	人件費支出	1,028,932
手数料収入	37,639	教育研究経費支出	425,846
寄付金収入	58,856	管理経費支出	223,888
補助金収入	379,521	借入金等利息支出	3,801
資産運用収入	1,272	借入金等返済支出	47,220
資産売却収入	0	施設関係支出	41,978
事業収入	6,001	設備関係支出	156,537
雑収入	109,426	資産運用支出	0

借入金等収入	200
前受金収入	529,911
その他の収入	10,391
資金収入調整勘定	△434,050
前年度繰越支払資金	1,108,538
収入の部合計	2,835,399

その他の支出	117,689
資金支出調整勘定	△307,101
翌年度繰越支払資金	1,096,609
支出の部合計	2,835,399

収入の部	27年度	28年度	29年度	30年度
学生生徒等納付金収入	1,454,142	1,759,934	1,910,385	1,980,288
手数料収入	44,306	47,794	46,778	51,095
寄付金収入	13,720	31,645	24,995	14,939
補助金収入	552,301	570,482	590,191	564,706
資産売却収入	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	10,108	8,762	12,345	10,518
受取利息・配当金収入	392	182	103	104
雑収入	84,755	111,868	30,183	29,909
借入金等収入	600	1,200	0	0
前受金収入	547,741	536,638	566,261	598,977
その他の収入	686,124	179,458	143,230	38,716
資金収入調整勘定	△661,653	△671,130	△566,320	△605,663
前年度繰越支払資金	1,096,609	924,478	1,169,340	1,161,897
収入の部合計	3,829,145	3,501,311	3,927,491	3,845,486

支出の部	27年度	28年度	29年度	30年度
人件費支出	1,296,898	1,502,752	1,633,834	1,678,105
教育研究経費支出	430,051	387,374	463,000	452,971
管理経費支出	231,970	242,904	267,055	267,773
借入金利息支出	2,715	1,629	543	0
借入金返済支出	47,420	47,220	47,670	600
施設関係支出	211,724	529,412	71,613	131,728
設備関係支出	134,857	95,846	101,236	51,932
資産運用支出	100,000	0	0	0
その他の支出	804,120	275,230	371,321	290,238
資金支出調整勘定	△355,088	△750,396	△190,678	△255,446
翌年度繰越支払資金	924,478	1,169,340	1,161,897	1,227,585
支出の部合計	3,829,145	3,501,311	3,927,491	3,845,486

イ) 事業活動収支計算書 (旧消費収支計算書)

平成 30 年度の事業活動収支計算書は、事業活動収入の合計が 27 億 1 千万円 (前年度比 2 千万円、0.8%の増) となり、事業活動支出は合計が 27 億 3 千万円 (前年度比 4 千万円、1.4%の増) で基本金組入前当年度収支差額は 1 千 3 百万円の支出超過となった。基本金を 2 億 5 千万円組み入れたことにより当年度収支差額は約 2 億 6 千万円 (前年度比 5 千万円の減) の支出超過となった。

(単位：千円)

収入の部	26 年度	支出の部	26 年度
学生生徒等納付金	1,027,694	人件費	1,027,147
手数料	37,639	教育研究経費	631,764
寄付金	62,163	管理経費	256,270
補助金収入	379,521	借入金等利息	3,801
資産運用収入	1,272	資産処分差額	3,124
資産売却差額	0	徴収不能額	0
事業収入	6,001	消費支出の部合計	1,922,106
雑収入	112,784	当年度消費支出超過額	378,774
帰属収入合計	1,627,074	前年度繰越消費支出超過額	6,637,937
基本金組入額合計	△83,742	基本金取崩額	0
消費収入の部合計	1,543,332	翌年度繰越消費収支超過額	7,016,711

教育活動収支	事業活動収入の部	科 目	27年度	28年度	29年度	30年度
		学生生徒等納付金	1,454,142	1,759,934	1,910,385	1,980,288
手数料	44,306	47,793	46,778	51,095		
寄付金	6,506	19,567	18,191	15,249		
経常費等補助金	499,337	555,164	588,127	551,109		
付随事業収入	10,108	8,762	12,345	10,518		
雑収入	119,226	113,771	107,374	89,597		
教育活動収入計	2,133,625	2,504,991	2,683,200	2,697,856		
事業活動支出の部	科 目	27年度	28年度	29年度	30年度	
	人件費	1,258,273	1,434,217	1,627,913	1,663,667	
教育研究経費	655,893	643,152	756,954	758,717		
管理経費	264,418	272,989	294,648	299,405		
徴収不能額等	0	0	0	685		
教育活動支出計	2,178,584	2,350,358	2,679,515	2,722,474		
教育活動収支差額	△44,959	154,633	3,685	△24,618		

教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	27年度	28年度	29年度	30年度
		受取利息・配当金	392	182	103	104
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0
		教育活動外収入計	392	182	103	104
	事業活動支出の部	科 目	27年度	28年度	29年度	30年度
		借入金等利息	2,715	0	543	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0
教育活動外支出計		2,715	0	543	0	
教育活動外収支差額		△2,323	△1,447	△440	104	
経常収支差額		△47,282	153,186	3,245	△24,514	
特別収支	事業活動収入の部	科 目	27年度	28年度	29年度	30年度
		資産売却差額	0	0	0	0
		その他の特別収入	65,549	28,717	9,742	15,575
		特別収入計	65,549	28,717	9,742	15,575
	事業活動支出の部	科 目	27年度	28年度	29年度	30年度
		資産処分差額	2,725	875	269	875
		その他の特別支出	1,364	2,963	7,098	2,963
特別支出計		4,089	3,838	7,367	3,838	
特別収支差額		61,460	13,047	2,375	11,737	
基本金組入前当年度収支差額		14,178	166,233	5,620	△12,777	
基本金組入額合計		△326,220	△179,527	△316,869	△250,660	
当年度収支差額		△312,042	△13,294	△311,249	△263,437	
前年度繰越収支差額		△7,016,711	△7,328,753	△7,269,047	△7,580,296	
基本金取崩額		0	73,000	0	0	
翌年度繰越収支差額		△7,328,753	△7,269,047	△7,580,296	△7,843,733	

② 貸借対照表

平成30年度の貸借対照表は、資産総額が109億3千万円となった。前年度と比較すると8千万円減少している。一方前受金を省いた負債総額は、9億8千万円で、前年度より1億円減少している。なお、私学事業団の借入れは前期完済した。退職金財団（交付金との差額を年約1億円返済したことにより掛金と交付金との差額は総額で5千万円となっている）に対する返済も順調に行われている。

（単位：千円）

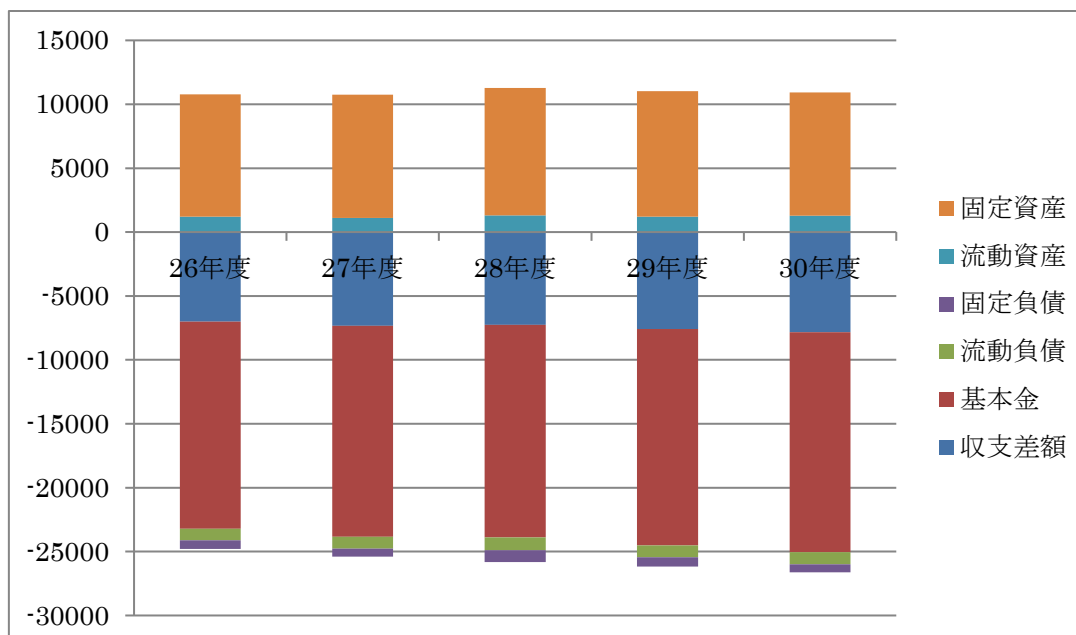
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
固定資産	9,552,444	9,641,458	9,965,916	9,809,074	9,651,907
流動資産	1,210,180	1,104,031	1,309,685	1,206,430	1,281,663
資産の部合計	10,762,624	10,745,489	11,275,601	11,015,504	10,933,570

固定負債	677,855	644,655	910,289	727,864	625,485
流動負債	904,709	906,596	1,004,841	921,549	954,771
負債の部合計	1,582,564	1,551,251	1,915,130	1,649,413	1,580,256
基本金の部合計(基本金)	16,196,771	16,522,991	16,629,518	16,946,387	17,197,047
消費収支差額の部合計 (繰越収支差額)	△7,016,711	△7,328,753	△7,269,047	△7,580,296	△7,843,733
(純資産の部合計)	—	9,194,238	9,360,471	9,366,091	9,353,314
負債の部・基本金の部及び 消費収支差額の部合計 (負債及び純資産の部合計)	10,762,624	10,745,489	11,275,601	11,015,504	10,933,570

※ () 書きは平成 27 年度改正後の名称

貸借対照表の推移

(単位：百万円)



(3) 主な財務比率

(単位：%)

比率名	算式	26 年度
帰属収支差額比率	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	△19.7
消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	124.1
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒納付金}}{\text{帰属収入}}$	63.3

人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	63.1
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	38.8
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	15.8
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	133.8
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金※1}}$	17.2
自己資金構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金※2}}$	85.3
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	98.6

※1 自己資金＝基本金＋消費収支差額

※2 総資金＝負債＋基本金＋消費収支差額 (単位：%)

比率	算式	27年度	28年度	29年度	30年度
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	△2.2	6.1	0.1	△0.9
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒納付金}}{\text{経常収入}}$	68.1	70.3	71.2	73.4
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	59.0	57.3	60.7	61.7
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	30.7	25.7	28.2	28.1
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	12.4	10.9	11.0	11.1
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	121.8	130.3	130.9	134.2
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産※1}}$	16.9	20.5	17.6	16.9
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	85.6	83.0	85.0	85.5
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	98.5	96.3	97.2	97.4

※ 純資産＝基本金＋繰越収支差額

(4) 借入金の状況

(単位：千円)

借入先	借入残高	利率	償還期限	担保等
日本私立学校振興・共済事業団	0			
財団法人東京都私学財団	950	無利息	令和2年3月	なし
合計	950			